

費用の記載がないものは無料。申込方法の記載がないものは申込不要。
対象に記載のないものは市内在住・在勤のかたが対象。
申込方法がQRのみのものは、リンク先に詳細を記載。

かもきみの湯 無料入浴のご案内

- ◆日程 6月26日(木)
- ◆営業時間 10:00~23:00(最終受付22:00)
- 対 市内在住のかた
- *3歳未満のかたは常時無料です。
- *小学生以下のかたは保護者同伴でご入浴ください。
- 持 対象者であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)
- *1階フロントにてご提示ください。(コピー不可)
- *他のサービスとの併用はできません。
- 問 かもきみの湯 ☎66-2641

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の 納期限は6月2日(月)です



軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

対象者には納税通知書が送付されますので、必ず納期限までに納付しましょう。

【市税:軽自動車税(種別割)】

納付は、金融機関や収税課(市役所1階)窓口、コンビニ、スマホ決済アプリ(PayB、PayPay、auPAY、d払い)、地方税お支払サイトで行えます。便利で確実な口座振替制度もありますのでご利用ください。

【県税:自動車税(種別割)】

納付は、金融機関やコンビニ、ペイジー、スマホ決済アプリ、地方税お支払サイトで行えます。

- *詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。
- *運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所自動車税第一課へご連絡ください。

◆車検を受ける際の納税証明書について

軽JNKSにより継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則として省略可能となりました。(二輪バイクは令和7年4月より)従来、口座振替やスマホ決済等で納付され領収証(紙の納税証明書)が発行されなかったかたへ納税証明書を一齐にお送りしていましたが、令和6年度より郵送していませんので、ご注意ください。(二輪バイクにつきましても、今年度より郵送しません。)

- *次の場合は紙の納税証明書が必要です。
- ・納付直後の場合
- ・中古車の購入直後の場合
- ・他の市区町村へ転出した直後の場合
- ・対象車両に過去の未納がある場合

地方税
お支払サイト



必要なかたは、来庁もしくは郵送などにてお手続きください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 問 (市税について)市役所収税課 ☎44-3310
(県税について)奈良県自動車税事務所自動車税第一課 ☎0743-51-0081

産前産後期間の届出をすると4か月分の 国民年金保険料が免除されます



◆免除期間

出産予定月または出産月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定月または出産月の3か月前から6か月間)

- *妊娠85日以上の出産が対象
(死産・流産・早産等を含む)

対 産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者のかた

◆申請時期 出産予定日の6か月前から届出可能

申 次のものを窓口にて提出

- 出産前に届出する場合:①本人確認書類②母子健康手帳など出産予定日を明らかにすることができる書類
- 出産後に届出する場合:①本人確認書類②母子健康手帳・出生届受理証明書・戸籍謄本など出産日及び身分関係を明らかにすることができる書類
- 死産等の場合:①本人確認書類②母子健康手帳・死産証明書、死胎埋火葬許可証など死産等の日及び身分関係を明らかにすることができる書類

- 問 大和高田年金事務所 ☎22-3531
市役所市民課 ☎44-3302

令和7年度消防職員採用募集【前期】



奈良県広域消防組合では、令和8年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

◆募集区分 大学・短大・救命士

- *詳しくは5月上旬にホームページへ掲載予定です。

- 問 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係 ☎0744-20-1119

戦没者などの遺族に対する 第十二回特別弔慰金

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかたがない場合、次の早い順位の遺族1人に、国から特別弔慰金が支給されます。

◆対象者順位

- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
- ②戦没者などの子(死亡当時、胎児であったかたを含む)
- ③戦没者などの(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- *戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。
- ④①~③以外の戦没者などの三親等内の親族(おい、めいなど)

*戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限る

◆支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

◆申請期限 令和10年3月31日まで

- *必要書類・申請方法はお問い合わせください。

- 問 総合福祉センター社会福祉課 ☎79-7151